

「いしかわ男女共同参画プラン2026」(案)

-あなたもわたしも自分らしく生きられる石川へ-

[ダイジェスト版]

石川県

◆策定の趣旨

本県は、これまで「石川県男女共同参画推進条例」「いしかわ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けさまざまな施策に積極的に取り組んできました。

しかしながら、依然として固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在しており、特に子育てや介護等のライフイベントに際しては、女性において仕事との両立をしづらい状況も見られ、家庭内の理解・協力や、職場においてはライフステージに応じた働きやすさの配慮が求められています。

また、社会的・経済的な格差が生活上の困難を固定化する背景から、多様で複合的な困難を抱える女性に対しては、困難が固定化しないよう支援に取り組む必要があります。

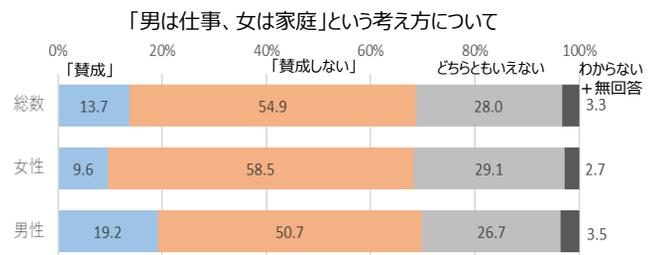
なお、令和6年能登半島地震の検証結果では、男女共同参画の視点から、従来の災害対策について新たな課題も明らかとなり、平常時からの一層の取組みの重要性も指摘されております。

こうしたことから、国の男女共同参画基本計画も勘案し、「あなたもわたしも自分らしく生きられる石川へ」をテーマに、新たに本計画を策定するものです。

固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の存在

・「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成」
13.7%（令和2年度：18.5%）

・管理職に占める女性の割合 14.3%

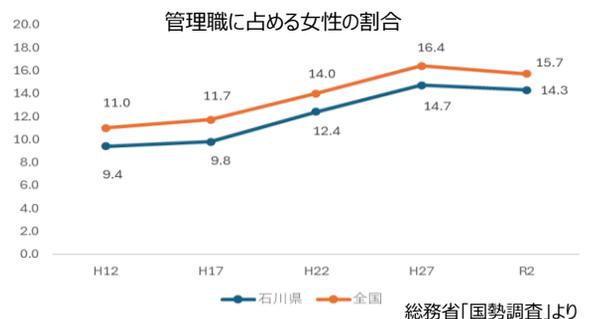


石川県「令和6年度男女共同参画に関する県民意識調査」より

家事・育児・介護等への家庭内の理解・協力と職場環境の整備の不足

・女性のリーダーを増やす上での障害
「家事・育児・介護などにおける家庭内の協力が十分ではないこと」 女性62.4%、男性43.0%

・男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと
「育児休業・介護休業を利用しやすい職場環境づくり」 女性67.5%、男性56.0%



総務省「国勢調査」より

令和6年能登半島地震の検証結果に基づく提言と課題

- ・意思決定や災害の現場への女性の参画促進
- ・災害対応業務を担う職員等へのサポート体制の強化
- ・平常時からの国や自治体のトップを含む関係者の意識の醸成
- ・女性防災リーダーへの支援・ネットワーク強化 など

「令和6年能登半島地震検証委員会検証結果」及び「令和6年男女共同参画の視点からの能登半島地震対応状況調査（内閣府男女共同参画局）」より

※無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）

自分では気づいていない「ものの見方等のゆがみ・偏り」を指し、本人は意識しづらく、ゆがみ・偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれる。（内閣府パンフレット「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」の解消に向けて）より

◆基本理念

石川県男女共同参画推進条例第3条に掲げる6つの基本理念に則り、総合的かつ計画的に推進します。

- (1) 性別による差別的取扱いをされることなく、すべての人にその能力を発揮する**機会**が与えられ、人権が尊重されること
- (2) 性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を反映して、社会の制度や慣行が、社会活動に中立でない影響を及ぼすことがないよう**配慮**すること
- (3) 性別にかかわらず、すべての人が社会の対等な構成員として、政策や方針等の決定に共同して参画する**機会**が与えられること
- (4) 性別にかかわらず、家族が**相互の理解・協力**と社会支援の下、子育てや介護等において、家族の一員としての責任を果たし、かつ職場や地域等における活動も行えるようにすること
- (5) 妊娠や出産等に関し当事者の決定が尊重され、かつすべての人が健康に生活できるよう**配慮**すること
- (6) 男女共同参画の推進は、国際社会の取組と密接に関係していることから、国際社会の動向を勘案しつつ、**相互理解**に取り組むこと

◆石川がめざす男女共同参画社会（3つのC）

I 機会（Chance）

社会や組織のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を発揮する**機会**が得られる社会を目指します。

II 配慮（Care）

誰もが健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、災害の教訓も生かして、個々の状況に寄り添い**配慮**する社会づくりに取り組みます。

III 相互理解（Communication）

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取組み、国際社会の動向も勘案しながら、誰もが多様な価値観を**相互に理解**し合う社会を目指します。

※プランの位置づけ：男女共同参画社会基本法に基づく都道府県計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画

※計画期間：令和8年度から令和12年度（5年間）

◆プランの体系

目 標	取 組	施策の方向
<p>I 社会や組織のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を発揮する機会(Chance)が得られる社会</p>	<p>社会や組織の方針立案・決定過程への女性参画の推進</p> <p>多様な生き方やライフステージに応じた柔軟な働き方の推進</p> <p>地域社会における男女共同参画の推進</p>	<p>(1) あらゆる分野における女性参画・登用の拡大 (2) あらゆる分野での女性の挑戦を促す社会的気運づくり</p> <p>(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進 (3) 多様な生き方・働き方を可能にする支援と就業環境の整備 (4) 子育て・介護等における女性の負担の是正</p> <p>(1) 地域社会における女性の参画の促進 (2) 農山漁村における女性の経営参画</p>
<p>II 誰もが健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、災害の教訓も生かして、個々の状況に寄り添い配慮(Care)する社会</p>	<p>暴力や困難のない、誰もが安心して暮らせる環境づくり</p> <p>生涯を通じた健康づくりの支援</p> <p>災害の教訓を生かした男女共同参画の視点の反映</p>	<p>(1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた対策と被害者支援の推進 (2) 困難に直面する女性・子育て家庭等への支援 (3) 高齢者、障害のある人、外国人等が暮らしやすい生活環境の確保</p> <p>(1) 健康づくりの支援 (2) 妊娠・出産等に関する女性の健康支援</p> <p>(1) 平常時・非常時双方における男女共同参画の視点の反映 (2) 男女共同参画の視点を活かした創造的復興の取組の推進</p>
<p>III 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組み、国際社会の動向も勘案しながら、誰もが多様な価値観を相互に理解(Communication)し合う社会</p>	<p>根底にある無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消</p> <p>「国際社会の中の日本」「日本の中の石川」という比較の視点の反映</p>	<p>(1) 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消につながる広報・啓発活動の推進 (2) 学校や家庭・地域社会における男女の相互理解を育む学習・教育の推進 (3) 男女共同参画に関する相談体制及び調査・研究の充実</p> <p>(1) 国際社会の情報収集・提供 (2) 国際交流・協力の推進</p>

※ジェンダーに基づく暴力

国連総会で採択された「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」（1993年）では、女性に対する暴力を「公的・私的な場面でのジェンダーに基づく身体的、性的、心理的危害・苦しみを引き起こすまたは引き起こす可能性のある行為、強制や自由の剥奪」と定義している。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）では、ジェンダーに基づく暴力の撤廃に向けて、女性に限らず、男性や性的マイノリティの人を含む、ジェンダーを理由に向けられる身体的、性的、心理的、経済的暴力等の予防やリスク軽減に向けた取組を実施している。

I 社会や組織のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を発揮する機会(Chance)が得られる社会

取組 1 社会や組織の方針立案・決定過程への女性参画の推進

- (1) あらゆる分野における女性参画・登用の拡大
- (2) あらゆる分野での女性の挑戦を促す社会的気運づくり



▲女性県政会議

主な数値目標

項目	現状値(年度)	目標値(年度)	備考
管理的職業従事者に占める女性の割合	14.3%(R2)	25%(R12)	国勢調査より
自治会長に占める女性の割合	3.7%(R6)	10%(R12)	内閣府調査より

取組 2 多様な生き方やライフステージに応じた柔軟な働き方の推進

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- (2) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進
- (3) 多様な生き方・働き方を可能にする支援と就業環境の整備
- (4) 子育て・介護等における女性の負担の是正

主な数値目標

項目	現状値(年度)	目標値(年度)	備考
ワークライフバランス表彰企業数(累計)	128社(R6)	180社(R11)	いしかわエンゼルプラン2025目標値
男性の育児休業取得率	42.6%(R6)	85.0%(R12)	〃

取組 3 地域社会における男女共同参画の推進

- (1) 地域社会における女性の参画の促進
- (2) 農山漁村における女性の経営参画

主な数値目標

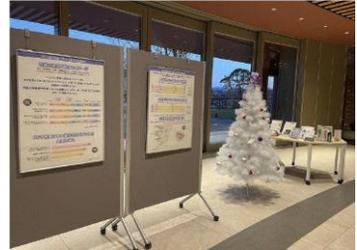
項目	現状値(年度)	目標値(年度)	備考
自治会長に占める女性の割合(再掲)	3.7%(R6)	10%(R12)	内閣府調査より
※ 認定農業者数に占める女性の割合	4.9%(R6)	6%(R14)	県農業経営戦略課

※認定農業者制度：農業経営基盤強化促進法に基づき、「農業経営改善計画書」を提出した農業者を市町が認定し、支援措置を講じるもの

Ⅱ 誰もが健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、災害の教訓も生かして、個々の状況に寄り添い配慮(Care)する社会

取組 4 暴力や困難のない、誰もが安心して暮らせる環境づくり

- (1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた対策と被害者支援の推進
- (2) 困難に直面する女性・子育て家庭等への支援
- (3) 高齢者、障害のある人、外国人等が暮らしやすい生活環境の確保



▲パープルリボンキャンペーン展示

主な数値目標

項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)	備考
DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	36.9% (R6)	50% (R12)	県民意識調査より
地域見守りネットワーク協定締結事業者数	101事業所(R6)	150事業所(R14)	県成長戦略KPI

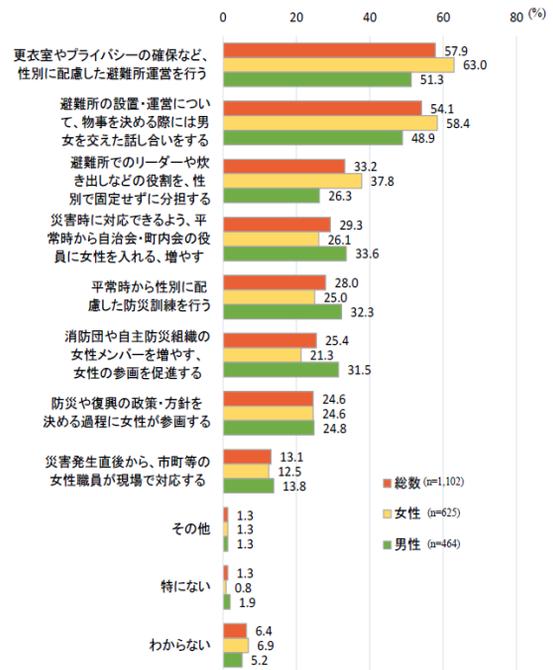
取組 5 生涯を通じた健康づくりの支援

- (1) 健康づくりの支援
- (2) 妊娠・出産等に関する女性の健康支援

主な数値目標

項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)	備考
特定健康診査受診率	60%(R3)	70%(R11)	県成長戦略KPI
自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数)	16.8(R4)	12.8以下 (R8)	〃

<性別に配慮した防災・災害対応・復興対策のために必要なこと>



取組 6 災害の教訓を生かした男女共同参画の視点の反映

- (1) 平常時・非常時双方における男女共同参画の視点の反映
- (2) 男女共同参画の視点を活かした創造的復興の取組の推進

令和6年度「男女共同参画に関する県民意識調査」より

Ⅲ 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組み、国際社会の動向も勘案しながら、誰もが多様な価値観を相互に理解(Communication)し合う社会

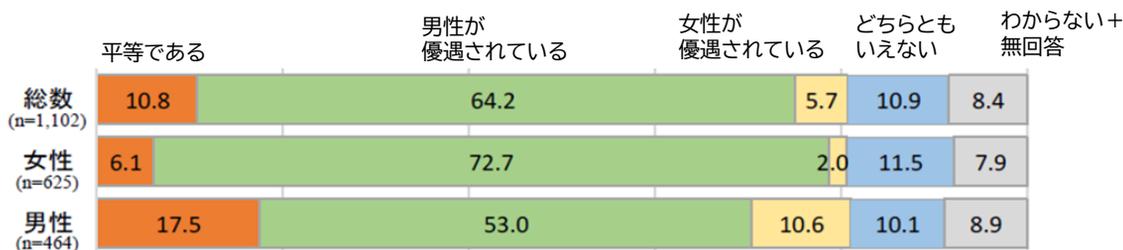
取組 7 根底にある無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消

- (1) 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消につながる広報・啓発活動の推進
- (2) 学校や家庭・地域社会における男女の相互理解を育む学習・教育の推進
- (3) 男女共同参画に関する相談体制及び調査・研究の充実

主な数値目標

項目	現状値(年度)	目標値(年度)	備考
「社会全体における男女の地位」が平等と感じる人の割合	10.8%(R6)	50%(R12)	県民意識調査より
「職場における男女の地位」が平等と感じる人の割合	25.7%(R6)	50%(R12)	〃
「学校教育の場における男女の地位」が平等と感じる人の割合	43.1%(R6)	60%(R12)	〃
「家庭における男女の地位」が平等と感じる人の割合	33.2%(R6)	60%(R12)	〃
共働き世帯の夫の家事関連時間(1日あたり)	36分(R3)	56分(R8)	社会生活基本調査より

<社会全体における男女の地位の平等について>



石川県「令和6年度男女共同参画に関する県民意識調査」より

取組 8 「国際社会の中の日本」「日本の中の石川」という比較の視点の反映

- (1) 国際社会の情報収集・提供
- (2) 国際交流・協力の推進

◆数値目標

目 標	項 目	現状値(年度)	目標値(年度)
I 社会や組織のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を発揮する機会(Chance)が得られる社会	県の審議会等における女性委員の割合	44.2%(R6)	50%(R12)
	管理的職業従事者に占める女性の割合 ※ ※(国勢調査「就業状態等基本集計」による)	14.3%(R2)	25%(R12)
	自治会長に占める女性の割合	3.7%(R6)	10%(R12)
	ワークライフバランス表彰企業数(累計)	128社(R6)	180社(R11)
	父親の育児・家事の頻度※ (週3日以上)の割合)	46.4%(R6)	70%(R11)
	男性の育児休業取得率※	42.6%(R6)	85.0%(R12)
	県職員の男性の育児休業の取得率※	78.9%(R6)	(検討中)
	放課後児童クラブ登録児童数※	16,696人(R6)	18,500人(R11)
	マイ保育園利用登録率	65.1%(R6)	80%(R11)
	女性農業委員の割合	15.5%(R6)	20%(R14)
	認定農業者数に占める女性の割合	4.9%(R6)	6%(R14)
主業経営体に対する家族経営協定の締結割合※ <small>〔主業経営体:農業所得が主で、1年間に自営農業に60日以上 従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体〕</small>	32%(R6)	50%(R14)	
II 誰もが健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、災害の教訓も生かして個々の状況に寄り添い配慮(Care)する社会	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	36.9%(R6)	50%(R12)
	性暴力に関する若年層向け出前講座の実数	120講座 (R3~R6累計)	300講座 (R3~R12累計)
	地域見守りネットワーク協定締結事業者数	101事業所(R6)	150事業所(R14)
	特定健康診査受診率	60%(R3)	70%(R11)
	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	16.8(R4)	12.8以下(R8)
III 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組み、国際社会の動向も勘案しながら、誰もが多様な価値観を相互に理解(Communication)し合う社会	「男女共同参画社会」という用語の周知度	75.8%(R6)	100%(R12)
	「社会全体における男女の地位」が平等と感じる人の割合	10.8%(R6)	50%(R12)
	「職場における男女の地位」が平等と感じる人の割合	25.7%(R6)	50%(R12)
	「学校教育の場における男女の地位」が平等と感じる人の割合	43.1%(R6)	60%(R12)
	「家庭における男女の地位」が平等と感じる人の割合	33.2%(R6)	60%(R12)
	共働き世帯の夫の家事関連時間(1日あたり)※	36分(R3)	56分(R8)

※印…女性活躍推進法に基づく推進計画該当箇所